島根県看護協会情報誌

あかね雲

2022.3.25
NO.179

CONTENTS

◆令和3年度
認定看護管理者教育課程が修了しました・・・・P1

◆特定行為研修体制整備普及推進事業
特定行為研修シンポジウムを開催しました・・・P2

◆コロナ禍における新人看護職員の
フォローアップ研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3

◆令和3年度
訪問看護ステーション出向研修事業・・・・・・・・P4

◆令和3年度
助産師出向支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4

◆支部活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5.6

◆理事会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6

◆ナースセンターだより・・・・・・・・・・・・・・・・P7.8

◆令和3年度
看護師等学校養成所をご卒業される皆様
おめでとうございます！！・・・・・・・・・・・・・P9

◆島根県看護協会・島根県看護連盟
合同研修会のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9

安来市／清水寺

公益社団法人 島根県看護協会

令和3年度

認定看護管理者教育課程が修了しました

専任教員　福田　里子

セカンドレベル教育課程

セカンドレベル教育課程は隔年開催としていましたが、昨年度CVID-19感染症蔓延で延期となり、今年度は感染リスクを避け安全を最優先にして開催しました。募集定員30名に、29名が受講し、全員が修了となりました。5月20日に開講し、8月26日までの（32日間：実習1日含め）全教育日程を終えました。

ファーストレベル教育課程

ファーストレベル教育課程は、昨年度募集定員を40名に減らしての開催でしたが、今年度は、例年どおりの50名募集に49名が受講し、全員が修了となりました。9月10日に開講し、11月25日までの（19日間）全教育日程を終えました。

受講スタイルの変化

セカンドレベル・ファーストレベル共に、長期間にわたる教育日程であり、県外講師が多いことから、感染対策においては全日程の半数以上がオンラインでの講義で、受講生は研修センターでの集合研修という受講スタイルになりました。講師との直接会話や演習の時間も少ない中で、スクリーン越しでの講師との情報共有は難しい面もありました。演習中の討議の様子を伝えるためにマイクを持ちラウンドをすると、活発な会話が突然静かになったり、マイクでの聞き取りとカメラワークが合わなかったり、演習中の講師へチャットで質問をしたり、グループ発表も講師により方法が違うなど、受講生も専任教員も慣れないことの連続でした。講義が進むうちに、マイクを向けられても会話が途切れず、講師からも会話に対するリアクションがあったりする等、徐々に新たな研修スタイルになじんでくる様子が伺えました。運営面でも受講環境を整えるため試行錯誤し、教育課程の全日程を無事終えることができました。受講生のみなさまの職場においても感染症対応に伴う業務で多忙な中、ご協力ご理解をいただきました。看護管理者のみなさまに深く感謝申し上げます。

修了式の中止について

セカンドレベル・ファーストレベル教育課程では、共に2月に修了式を予定しておりましたが、島根県内のCVID-19感染症蔓延に伴う、県内移動や多数の集合を避けるために、今年度はやむなく中止とさせていただきました。併せて、実践の発表会も中止となりました。受講生のみなさまは、現場においてCVID-19感染症対応の業務多忙の中で発表の準備をされ、再会も楽しみにされていたところであったと思います。今年度は、修了証を送らせていただくことで修了式に変えさせていただきました。みなさまの今後のご活躍をお祈りいたします。

特定行為研修体制整備普及推進事業

特定行為研修シンポジウムを開催しました

常任理事　原　徳子

日本看護協会は2025年へ向けて疾病構造や医療提供体制の変化を踏まえ、地域包括ケアシステムの推進をはかるためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから医師等の指示を待たずに手順書により一定の診療の補助を行う看護師を計画的に養成する必要があるとしています。

島根県看護協会では、島根県と連携し特定行為研修制度の意義について理解を深めるとともに、特定行為研修修了者の活動とその成果を知っていただき、特定行為に係る看護師の研修制度の普及促進に努めたいと考えています。現在島根県下には5つの指定研修機関があり、44名の修了者が各分野で活動しています。

令和3年度は、第4回となる特定行為研修シンポジウムを開催しました。今回は、地域で活躍する特定行為修了者を中心に活動を紹介していただきました。また、開催方法を新型コロナウィルス感染防止のためZoomミーティングを使用したオンライン開催に変更し、28施設55名の参加をいただきました。

県医療政策課　奥原課長

秦会長

開催日：令和4年1月15日（土）　13時～16時
開催方法：Zoomミーティングを使用したオンライン開催

第1部　オンライン講演
テーマ：訪問看護における特定行為に関する取り組みと展望
講　師：　医療法人良翔会訪問看護ステーションみそら
管理者　小林千恵子氏

第2部
行政説明　「島根県における特定行為研修制度の現状と課題」
　　島根県健康福祉部医療政策課　看護職員確保グループ
シンポジウム
シンポジスト：

訪問看護ステーションいずも	角田　奈美氏
雲南市立病院	木村　千尋氏
隠岐病院	芹田　晃道氏
済生会江津総合病院	長原　和紀氏

Zoom参加のようす

講演をいただいた小林千恵子先生は、在宅ケア認定看護師であり、その後特定行為研修を修了されました。現在、訪問看護ステーションの管理者として、また、奈良県訪問看護ステーション協会会長として在宅療養において活動を展開しておられます。在宅における特定行為の取り組みの実際をお話しいただき、その意義について知る機会となりました。次いで、島根県からの行政説明に続き、島根県内で活動している特定行為研修修了者4名の方から実践における活動の実際をお話しいただきました。

特定行為研修制度を推進していくためには、管理者の理解と共に、医師会や地域への理解を得る必要があること、研修受講に当たっての支援、修了者が活躍するための環境を整えることが必要であること等の課題についての報告もありました。島根県からも特定行為研修制度の推進に向けての支援等の説明がありました。

本事業を推進していくために、今後も島根県と協働し、シンポジウム等を通じて関係者のみなさま方に修了者の活動の実際を知っていただくとともに、管理者・修了者の意見が反映する機会を企画していきたいと思います。

コロナ禍における新人看護職員のフォローアップ研修

事業担当者　福田　美知代

今年度島根県看護協会は島根県の委託を受けて、新型コロナウィルス感染症拡大による臨地実習の短縮・変更に伴う学びへの影響を鑑み、新人看護職員卒後フォローアップ研修事業に取り組みました。

1 アンケート調査の実施

島根県内に就職した全新人看護職員（361名）とその施設看護管理者（67名）にアンケート調査を行いました。（回収率：新人67.8％、管理者71.6％）

図１　新人看護職員の事前アンケート結果

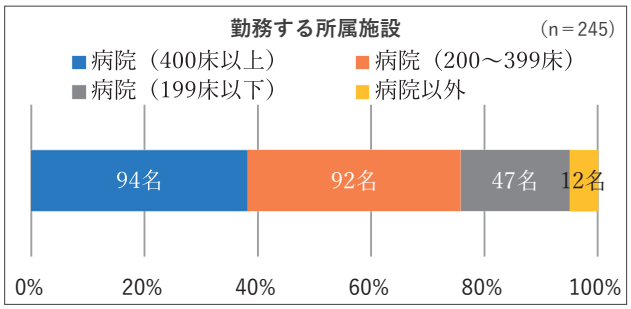

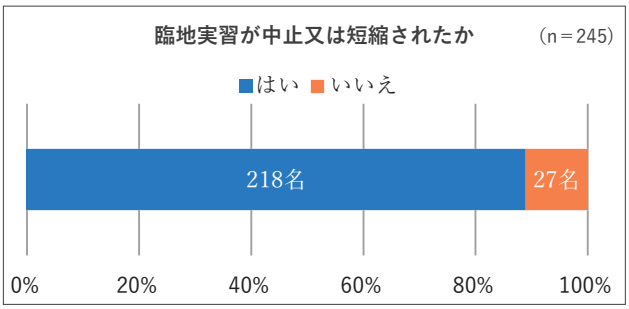

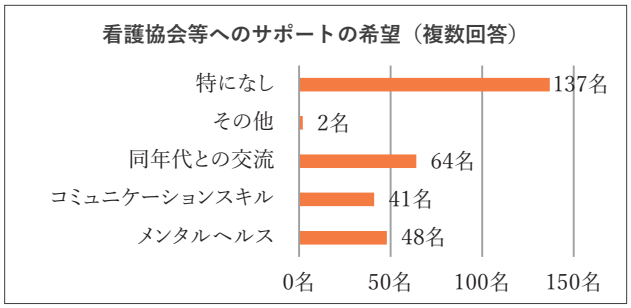

多くの施設がコロナ禍で新人の臨地実習の影響を考慮し、教育計画を見直して指導されていました。また、看護協会への新人看護職員を対象としたサポートの希望については、新人看護職員、看護管理者と共に「同年代との交流」「メンタルヘルス」「コミュニケーション」が多く上げられました。

2 研修会

アンケートの結果をもとに、「ストレスと上手につき合っていこう」というテーマで研修を実施しました。

図２　研修後の受講生アンケート結果

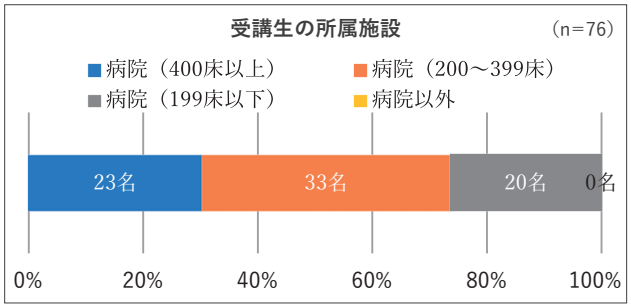

感染予防に配慮し、1月27日にオンラインで実施し、25施設から102名の参加がありました。講師は島根大学保健管理センター出雲の公認心理士、臨床心理士の和田葉子先生で、ストレスとは何か、ストレスコーピングの仕組みについて講義を受けた後、各自が認知行動論アプローチシートを記入しました。その後参加したすべての施設から1名ずつ発表し、他者のコーピングを知ることができました。発表は積極的に行われ、スムースに進行しました。画面越しではありますが、顔を合わせての研修に表情や反応など明るい様子が感じ取れました。

認知行動論アプローチシートで自己分析できたことや発表を通して他者の考えが聞けたこと、今の自分の取り組みでいいんだと思えたことなど研修を通しての学びがありました。

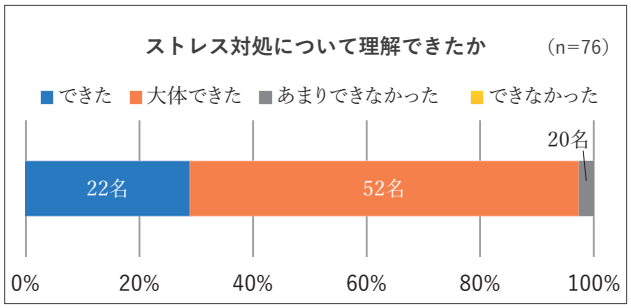

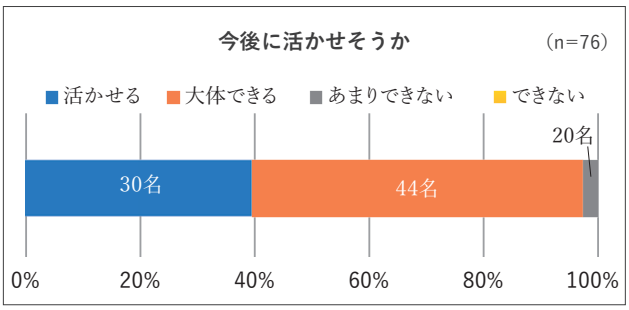

令和3年度 訪問看護ステーション出向研修事業

常任理事　原　徳子

1.出向の実際(2018年～2021年)

実施年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
地域(圏域)	松江	松江・安来・出雲	出雲・浜田	松江・出雲
実施施設数	2施設	4施設	2施設	3施設
出向期間	3か月(1施設) 6か月(1施設)	3か月(3施設) 17か月(1施設) (前年度からの継続)	3か月(2施設)	3か月(2施設) 2か月(1施設)

島根県看護協会では、島根県の委託を受け2018年から「訪問看護ステーション出向研修事業」を実施しています。今年で本事業を開始し4年が経過しました。本事業は、出向元の病院と出向先となる訪問看護ステーションの間で契約を結び、病院看護師が病院に在籍のまま訪問看護ステーションへ一定期間研修に行く研修です。4年間の経緯を以下にまとめました。

2.出向者・出向元管理者・出向先管理者からの報告の一部を以下にまとめました

出向者	1)患者さんが生活者としてその人らしく地域で過ごせるために必要な支援を考える視点が持てた。 2)訪問看護の視点でカンファレンスに参加することで在宅に必要な情報提供ができた。 3)病院での退院後訪問の充実・退院支援能力の育成に活かすことができる。 4)多職種がそれぞれ連携して在宅での生活を支えていることが理解できた。
出向元	1)訪問看護ステーションと外来、外来と病棟の連携強化のための体制整備が必要である。 2)研修の学びを活かした入退院支援の体制づくりの強化につながる。 3)在宅の環境・家族のサポート等個々に独自であるため全体像を捉えた対応が必要である。
出向先	1)臨床の看護と訪問看護の両方の視点から利用者さんを見ることで新たな気づきがあった。 2)出向者の単独訪問が可能となると、その間に書類の作成や事務業務等に専念できた。 3)病院と在宅の連携強化により在宅療養における課題の共有ができた。 4)出向看護師の指導を通し、ステーションの教育体制の改善点を考える機会となった。

以上のような報告から本事業は、出向元・出向先の両者にとってメリットがあり、有意義な研修となっていると考えます。

3.今後に向けて

「訪問看護ステーション出向研修事業」において、これまで出向研修を経験した看護師は、研修の学びを活かし、それぞれの施設において訪問看護や退院支援・地域連携部門に関わり、地域との連携強化に役割を発揮しておられます。今後は、県の西部での参加を促進したいと考えますが、まずは、本事業に参加希望の病院に手挙げをいただき、その病院の圏域で連携のある訪問看護ステーションとのマッチングを図っていけるとよいと考えています。本事業の趣旨をご理解いただき、多くの参加をいただきますようよろしくお願い致します。

令和3年度 助産師出向支援事業

専務理事　徳若　光代

事業経過

平成25年度、日本看護協会委託事業として「助産師出向支援モデル事業」がスタート、本会も参加、翌年から県事業「助産師出向支援導入事業」に移行、その後継続して取組んでいます。
県内の看護管理者等、県医師会、県産科婦人科医会、県助産師会のご支援・ご指導を受けて事業開始から8年になります。出向元施設延べ24、出向先施設延べ23、出向助産師29名です。そこで事業評価として、出向元看護管理者と出向助産師の皆様に出向後の成果や課題について寄稿をお願いしています。事業報告書が完成しましたら、県内分娩取扱い施設、関係機関や寄稿された皆様にお届けいたします。

令和3年度事業報告会

令和3年度の意向調査結果で出向元、出向先の協力を得ましたが、コロナ収束が見えず医療現場では出向助産師の事業参加を調整することが厳しくなってきました。最終的に島根大学医学部附属病院から、出雲市の江田クリニック産婦人科に2名の助産師が出向事業に参加されました。今年度の出向事業報告会では、過去に出向支援モデル事業等に参加された助産師3名にも出向後の現状について報告をして貰います。コロナ禍でオンライン開催としますが、多数の看護職の皆様と情報共有の機会になることを期待しています。

開催日時:令和4年3月19日(土)13:00～15:00
開催方法:オンライン開催　Zoomミーティング

令和3年度第2回協議会

開催日時:令和4年3月19日(土)15:00～16:00
開催方法:事業報告会終了後に、事業評価や次年度に向けての検討

支部活動

若年層への看護PRに力をいれてきました!

大田支部長　田中　弓子

1990年に「看護の日」が制定され、30年が過ぎました。今まで看護の日・看護週間は、「ケアの心」「看護の心」「助け合いの心」を誰もの心に育むきっかけとするという事業目的のもと、大田支部でもまちの保健室、看護PRなどで地域住民に「看護」を知ってもらう活動を行ってきました。しかし、少子超高齢化が進む中、医療・看護提供体制を今のように維持するには、18歳人口の18人に1人は看護職を目指してもらう必要があり、「看護の日・看護週間」は、若年層に看護の魅力を伝えるという方向性に変わりました。

そこで大田支部では昨年度から、進路がほぼ決まっている高校生ではなく、中学生をターゲットに看護職の魅力を発信できないかと検討してきました。折しも新型コロナウイルス感染症が発生し、今まで参加してきた文化祭などのイベントが中止になるなど、学校行事の参加に制限がかかる中、講演という形で数校からお話をさせていただく機会を得ることができました。看護職のなりかた、看護職について、看護職のやりがいなどを役員や、各施設からも協力してもらいお話しています。講演後のアンケートでは、「看護職について理解できた」「看護職に興味を持った」「諦めていたけど、もう一度看護師を目指したい」など嬉しい意見をもらいました。学校の先生からも、「地域の学校を卒業された看護師さんや、地元の病院の顔見知りの看護師さんからのお話で、生徒たちも看護職について、より興味を持つことができたようだ」と言っていただいています。また、日頃から看護師・准看護師・介護福祉士の資格の違いについてあまり理解されていないのではないかと感じていたため、看護PRでわかりやすく説明をすることもできました。

今後も大田支部は、一人でも多くの中学生に看護職を目指してもらい、地元で看護職を続けてもらえるよう看護職の魅力を発信し続けます。私たちがもっと看護の現状を知り、私たちの今の姿を若年層に見せて、看護職の魅力を伝えていくことが、将来の地域医療を支える人材を育成することにつながる近道かと思います。現場は常に忙しく余裕のない状況ですが、私たちが発信することが大事だと支部活動を行ってみて感じました。皆さんの力で看護職を増やしていきましょう!

浜田支部活動を振り返って

浜田支部長　大濵　理砂

浜田圏域の高齢化率は36.8%で県内7圏域中ワースト第5位である。しかし、65歳平均余命・平均自立期間は県内ワースト第1位である。島根県看護協会が挙げる「人々の健康な生活の実現に貢献する」を実践する為に「地域での人々の暮らしを支える」をテーマに研修会を行ってきた。浜田保健所　所長　村下伯氏を講師に「コロナ禍における地域包括ケアシステム」をテーマにwithコロナでの「人と人の繋がり」「人と機関の繋がり」が暮らしを支える事について考える機会になった。6月の研修会では「ひとりひとりの”どう生きたいか“を支えるために～いま私たちができる事～をテーマに地域包括支援センター　保健師　小田みゆき氏を講師に「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続ける」の実現に向け取り組んでいる事についてお話し頂いた。その中で「元気な高齢者を作ることが地域の医療を守ることになる」とお話しされ、会員其々が自身の立場でできる事を考えることができた。また研修会を通して、地域を支える人材の確保の大切さを改めて実感し「保護者・教員・企業・行政の4者フォーラム」への参加など新たな活動に繋げる事ができた。

この2年、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの活動が制限されてきた。しかし、多くの施設やOBが様々な感染対策と工夫を行い、地域の人々の生活を支えどんなピンチもチャンスに変え最善の支援を考え活動している事を、支部だよりで紹介できた。

未知の感染症との想像以上に長い期間闘う会員に癒しの時間を作りたいと思い1月には、江津市にある蓮敬寺住職の冨金原真慈氏に講演頂いた。テーマは「心を癒す…ホッと一息ついてみませんか?」とし、仏教の教えを基に「平常心に戻す」についてお話し頂いた。第6波に入った時期にもかかわらず、リモートを活用し画面越しではあったが、対面の研修会を開催できた。参加者からは、「教行信証：まずは行動を起こしてみようと思った」「如実知見：あるがままに捉える思考で、少しでも自分も相手も穏やかに過ごせればと思う」「自身の気持ちや見方、捉え方を変えることで心が穏やかになることがあり、今回の研修で納得できすがすがしい気持ちになった」「仏教と看護は通ずるものがあると思った。看護もケアするのは人間、ケアされるのも人間なので心を整えるのは大切と感じた」「リモート研修は参加しやすい。今後も続けて欲しい」などの感想を頂いた。未曽有のパンデミックの経験は、これまでの生活を一変させたが平常心に戻し心を穏やかに過ごす事の大切さを学んだ研修会であったと考える。

今後も変化に対し、平常心をもって柔軟に対応しながら活動をしていきたいと考える。

講師：冨金原　真慈氏

「離島にいながら受講できた災害看護研修」

隠岐支部長　青田　和恵

今年度隠岐支部では、災害看護研修の基礎編を実施しました。年度当初の計画にはありませんでしたが、県協会災害担当理事から、この災害看護基礎研修はDVDを活用した研修であり、離島にいながら受講が可能であるとの助言をいただきました。また、昨今の災害発生状況を考えた時に、適切な災害支援行動をとることができる看護職は多ければ多いほどいいのではないかという根拠から隠岐支部研修として開催することにしました。

災害対応は個人のスキルに加えて、組織的な動きが必要であることから、研修の案内文を看護職員と所属長宛に発送しました。今回は職場の理解が得られ、行政で働く保健師を中心に13名が受講しました。本来、松江会場で受講すると2日の受講日に加え、前後泊を伴う移動の拘束が生じます。今回、既成概念にとらわれない発想での研修企画により、現地開催が可能となり、多数の参加ができた要因だったと思います。

私自身も新たな学びの機会に加えて、日々の仕事を振り返る機会にもなりました。特に「考える力（統合力・複眼思考・論理的思考）」と「ビジョンと判断に基づく行動」が重要と言う点が印象的で「平時にできないことは有事にもできない」と言われるように日々の業務の積み重ねが災害への備えであることを再認識しました。研修受講者の感想を下記に紹介します。災害時における多職種連携、地域包括ケアシステムを生かした災害対応も重要と言われており、今後は平時からの顔の見える関係づくりを意識し、支部活動で職種、職域を超えた関係づくりができるようにしていきたいと思います。

新任期保健師の受講感想

「実際の災害現場の様子から支援チームでどのように連携しているのか等について学んだ。看護職として、被災者の苦痛に気づき緩和するだけでなく、支援者の心身の状態にも気を配ることの大切さも改めて感じた。実際に災害が起きた時に役割を果たせるよう、平時から自分にできること、やるべきことについて考えていきたい。」

中堅期保健師の受講感想

「近年、地震や豪雨など災害が多く、災害看護のニーズが高まる中で自分達に求められる能力は何か、再確認する機会となった。突発的に発生する災害に備え、個人だけでなく組織として臨機応変に対応する力をつける必要があると感じた。」

令和3年度　第６回理事会報告

【協議事項】

1　令和４年度重点政策・重点事業（案）
2　島根県看護協会公益目的事業細目の変更（案）
3　令和３年度委員会報告（職能・常任・特別）
4　令和3年度協会事業・委託事業・ナースセンター事業報告
5　令和３年度支部事業報告
6　令和４年度島根県看護協会委員会見直し（案）
7　令和４年度事業計画（案）
8　令和４年度島根県看護協会通常総会（案）
9　令和４年度職能別交流集会（案）
10　令和４年度島根県看護協会「看護の日」記念事業（案）
11　島根県看護研修センター本館外壁改修工事（案）
12　島根県看護協会謝金等規則の変更（案）
13　特定費用準備資金の積立（案）
14　令和４年度日本看護協会通常総会代議員研修会（案）
15　島根県看護協会の今後の主な事業予定（案）

承認

令和3年度　第7回理事会報告

【協議事項】

1　令和４年度重点政策・重点事業（案）
2　令和３年度委員会（職能・常任・特別）事業報告
3　令和３年度協会（事務局・ナースセンター）事業報告
4　令和３年度支部事業報告
5　令和4年度委員会（職能・常任）事業計画（案）
6　令和4年度協会（事務局・ナースセンター）事業計画（案）
7　令和4年度支部事業計画（案）
8　令和４年度収支予算（案）
9　令和４年度島根県看護協会長表彰推薦者（案）
10　島根県看護協会定款の変更（案）
11　島根県看護協会定款細則の変更（案）
12　島根県看護研修センター管理規程の変更（案）
13　島根県看護協会研修受講料規則の制定（案）
14　島根県看護協会特定費用準備資金規則の制定（案）
15　島根県看護協会職員の就業関係規則の変更（案）
16　島根県看護協会職員給与規則の変更（案）

承認

ナースセンターだより

ナースセンターの ご案内(しおり)が新しくなりました

表紙

開くと

中面

eナースセンター
QRコード

退職されたら、必ず届出てナースセンターと繋がりましょう。
(スマホorはがき)

とどけるん
QRコード

eナースセンター
ここをクリックして、求職票登録をします。

● eナースセンター(インターネット上の無料職業紹介)の利用方法、届出はがき、移動ナースバンクなどのご案内です。お仕事から離れても、いつかまたナースとして輝ける時まで、お守り代わりにしおりをお持ちください。県内病院、訪問看護ステーション、ハローワーク等にあります。

移動ナースバンクをご利用ください!!

相談員は 地域に根差したベテランの看護職です。
来所者さんひとり一人に寄り添い、支援します。

どんなことを相談しているの？

- ・転職や復職、働き方について
- ・仕事を続けるため、悩み相談
- ・看護職への道(進路相談) 等

お子様と一緒でも大丈夫です

施設見学が一人では心配な時、相談員が同行し支援を行います

相談員が同行した方は、就職に繋がりやすいです。

※雇用保険受給者の求職活動に該当します

秘密厳守 **相談無料**

県内7ヵ所で開催

移動ナースバンク(就業相談会)

地　域	会　場	開催日
松江・安来	ハローワーク松江	毎月第3水曜日
出　雲	県立中央病院	毎月第3木曜日
	パルメイト出雲	毎月第2木曜日
雲　南	ハローワーク雲南	毎月第2水曜日
大　田	ハローワーク石見大田	毎月第4水曜日
浜田・江津	ハローワーク浜田	毎月第2水曜日
益　田	ハローワーク益田	毎月第3水曜日

松江は予約が必要です。
予約先：ハローワーク松江　☎0852-22-8609

令和3年度 看護職員離職者実態調査（抜粋）

令和2年4月～令和3年3月に離職時の届出登録をされた看護職181名に調査票を郵送し67名から回答をいただきました。（回収率37%）

回答者年齢

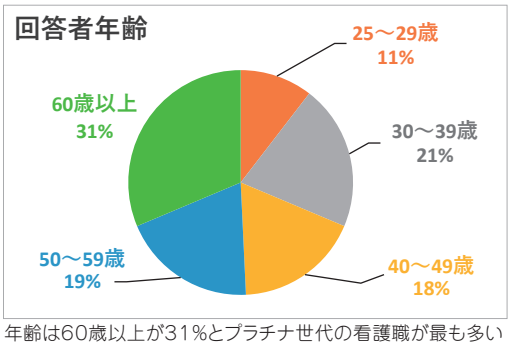

年齢は60歳以上が31%とプラチナ世代の看護職が最も多いです。

再就職の際 重視する条件（複数回答3つまで）

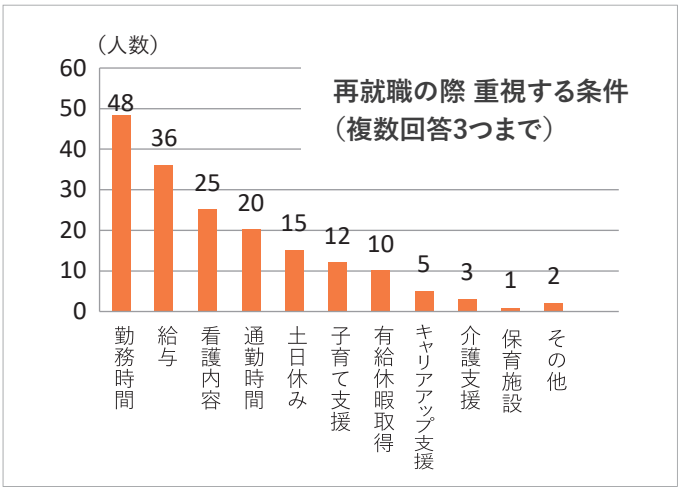

再就職の際重視する条件は、毎年「勤務時間」がトップで、7割が選んでいます。

再就業時の就業先

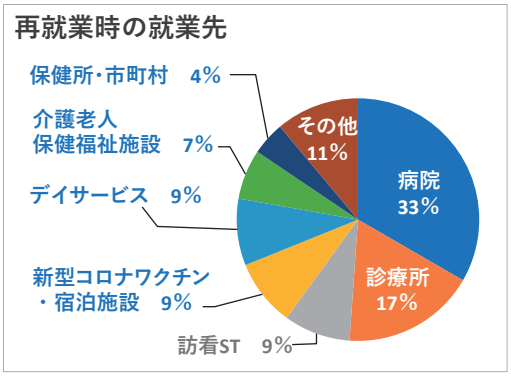

再就業先として9%の人が新型コロナ関連の仕事についています。

離職前と再就業後の雇用形態

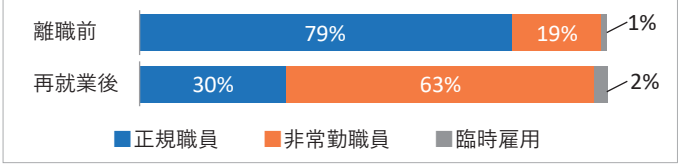

雇用形態は離職前は79%が正規職員、再就業後は63%が非常勤職員と逆転します。

寄せられたご意見の一部

ワークライフバランスのとれる職場を作ってほしい。子育て世代ばかりに偏らないよう、すべての職員に対してやってほしい。

看護職は病院だと年齢が高くなっても若い人と同じ回数の夜勤回数が求められますが、個人によって健康状態に差がでます。給料が減っても夜勤回数を減らしてもらえる方が私はよいのでそういった選択もできるように働きかけてほしいです。

離職後に初めてナースセンターのことを知り、就職についてアドバイスをもらった。今の職場でこのまま働いて行った方がいいか、転職したほがいいか迷っている同僚も多かったのでナースセンターの存在をもっとたくさんの方に知ってもらって、自分に合った働き方や自分のやりたい看護が実践できるようになればいいなと思った。

貴重なご意見に感謝します。いきいきと継続して働くためには、体力面や子育て・介護などの事情にあわせて多様な働き方が選択でき、勤務環境が整備されることが重要ですね！
”看護職のはたらく”をサポートするナースセンターをどうぞお気軽にご利用ください。

令和4（2022）年度 4～9月 ナースセンター研修 受講者募集中

◎2022年度
訪問看護師養成講習会…申込締切4月15日

◎看護職再就業チャレンジ講習会
5月24日、6月9日、7月6日、7月25日に開催

詳しくはホームページをご覧ください。 お問合せ：島根県ナースセンター ☎0852-27-8510

| 令和3年度 |

看護師等学校養成所をご卒業される皆様おめでとうございます！！

県内の看護学生の皆様、コロナ禍で授業や病院実習等にも大きく影響を受けられたとお察ししています。そして、困難を乗り超えて無事にご卒業されましたことを島根県看護協会職員一同心よりお喜び申しあげます。お祝いの気持ちを込めて、メッセージとささやかなプレゼントをお届けいたしました。今後は看護職の仲間として皆様方をお待ちしています。

お知らせ INFORMATION

島根県看護協会・島根県看護連盟

合同研修会のご案内

開催日時
令和４年
4/2㊏
13:30～15:00

開催方法
zoom
ミーティングによる
オンライン開催

研修内容
講演
「看護の明日をつくるために、
私が取組む看護政策」
講師　友納　理緒　氏
（看護師・弁護士）

研修参加申込み

下記の案内ページ内の参加申込みフォームから登録を行ってください。申込みの締切は3月28日（月）です。
案内ページ　https://www.shimane-kango.or.jp/0402
ユーザー名　shimane　　パスワード　0402
資料は、案内ページに3月25日頃に掲載します。
必要な方はダウンロードして印刷するなど
各自でご準備ください。
当日のご参加が難しい方向けに、アーカイブ配信を予定しています。詳しくは協会HPに記載しています。

支部別・職能別会員数（合計）

（令和4年2月28日現在）

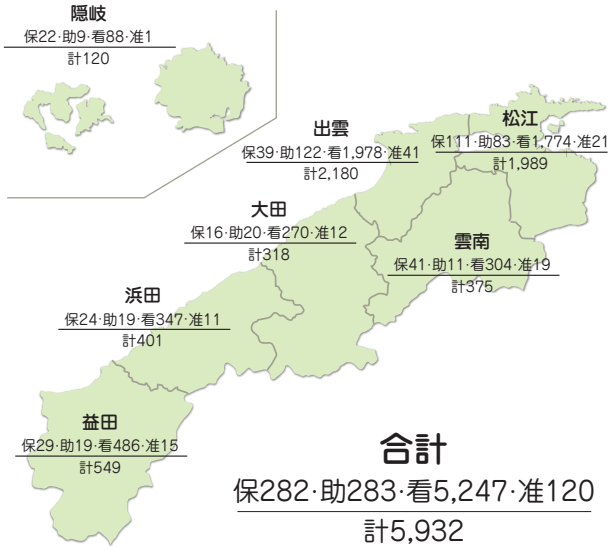

合計
保282・助283・看5,247・准120
計5,932

編集後記

やっと、日差しが暖かくなってきました。最近は、Webでの会議や研修開催が、当たり前となっています。しかし、最後にいつも「次は直接話したいね」「また会いたいね」の言葉で締めくくられます。やはり、人と人が直接会うことは大切なことですね。新型コロナウイルスの終息を心から願っております。皆様、どうぞ御自愛ください。

【発行日】令和4年3月25日　【発行責任者】秦　美恵子　【編　集】公益社団法人島根県看護協会
〒690-0049　松江市袖師町7-11　TEL.0852-25-0330　FAX.0852-25-3157
https://www.shimane-kango.or.jp　E-mail:shimakk@shimane-kango.or.jp